

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：64401

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2009～2013

課題番号：21401045

研究課題名(和文)北アメリカ地域における先住民生存捕鯨と先住権

研究課題名(英文)Aboriginal Subsistence Whaling and Indigenous Rights in North America

研究代表者

岸上 伸啓 (Kishigami, Nobuhiro)

国立民族学博物館・研究戦略センター・教授

研究者番号：60214772

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,400,000円、(間接経費) 3,420,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では米国アラスカ州のイヌピアットとカナダ北西海岸地域のヌーチャヌルス、カナダ極北地域のイヌイットの捕鯨活動を先住権との関連で調査した。イヌピアットの捕鯨は、国際捕鯨委員会の「先住民生存捕鯨」として実施されている。ヌーチャヌルスは歴史的にゴククジラやザトウクジラを捕獲してきたが、捕鯨を先住権として主張しておらず、捕鯨を行っていない。一方、イヌイットの捕鯨はカナダ政府によって先住権として承認されており、約50年間の中断を経て1990年代に復活した。このように民族によって違いが見られるが、捕鯨はこれらの先住民にとってアイデンティティの維持や世界観と深く関わっており、単なる狩猟活動ではない。

研究成果の概要(英文)：This project is an anthropological study of aboriginal whaling activities amongst the Inupiat in Alaska, USA, Nuu-cha-nulth on the Northwest Coast, Canada, and Inuit in Canadian Arctic, in relation to their indigenous rights. The Inupiat hunt bowhead whales within the context of IWC-sanctioned Aboriginal Subsistence Whaling. Although the Nuu-cha-nulth hunted gray whales and humpback whales historically, they have not attempted to revive these hunts because of serious objections from environmental NGOs. On the other hand, the bowhead whale hunt by the Canadian Inuit is recognized as an indigenous right by the government of Canada. Thus, they revived bowhead whaling in the 1990s after a 50 year interruption. As these cases show, there are differences in whaling contexts among these indigenous groups. However, as the whale hunts are closely related to the continuation of identities and world views of these groups, whaling is more than simply a subsistence activity for them.

研究分野：人文学C

科研費の分科・細目：文化人類学・民俗学

キーワード：北アメリカ 先住民生存捕鯨 先住権 生業 イヌピアット イヌイット 米国 カナダ

1. 研究開始当初の背景

(1)1970年代以降、商業捕鯨に反対する運動が顕在化し、1982年には国際捕鯨委員会において大型鯨類13種についての捕獲の一時中止が決定され、現在もその状況が続いている。そして反捕鯨運動の対象は、先住民による捕鯨などにも拡大しつつある。

(2)米国とカナダにおける先住民生存捕鯨は、国際政治や反捕鯨を支持する国際世論、環境問題、地下資源開発、海運、観光などの複数の要因が絡み合いながら影響する中で実施されている。両国のもとでどのような法的条件の下で、どのように実施されているか、さらに先住民生存捕鯨とそれに従事する先住民の生活の現状を、現地での要因と外部の要因を考慮しながら調査し、検討する必要があると考えた。

2. 研究の目的

米国やカナダでは、先住民の「伝統的な」狩猟漁労活動は先住権のひとつと考えられており、アラスカのイヌピアットやカナダのイヌピアットにはホッキョククジラを捕獲する権利がそれぞれの国家によって認められている。本研究の目的は、現代の先住民生存捕鯨が、いかなる政治的、経済的、社会的、環境的条件のもとでどのように実施され、それが捕鯨コミュニティの維持や変化にいかに関与しているかを、北アメリカ先住民の事例を通して解明することである。さらに、それらの捕鯨を分析することによって、先住権が具現化された実態とはどのようなものであるかを解明する。

3. 研究の方法

(1)先住民生存捕鯨を実施している現地において、捕鯨とその後に行われる獲物の分配・流通・祭り・祝宴について申請者が考案した生業モデルを援用して、参与観察調査と聞き取り調査を実施する。

(2)先住民生存捕鯨に関連する国際的規制・条約や国家政策、NGO活動、地下資源開発、海運活動、観光活動に関する情報を米国やカナダの政府関連機関やNGO団体、企業、大学、研究所、博物館等で収集する。また、関係者から聞き取り調査を行う。

(3)収集したデータを用いて、ポリティカル・エコロジーの視点から捕鯨コミュニティの社会関係やアイデンティティの再生産のメカニズムについて分析する。

4. 研究成果

(1)アラスカ先住民イヌピアットのホッキョククジラ猟は、国際捕鯨委員会における政治動向、国家政策、地球温暖化、環境NGOや動物福祉NGOの反捕鯨活動、石油・天然ガスの資源開発、海運開発、観光活動など複数の要因が複雑に絡み合い、作用する中で、「先住民生存捕鯨」として実施されている。

(2)現在のアラスカにおける先住民生存捕鯨

は、先住民の権利としてではなく、文化的かつ栄養学的な必要性のために米国政府によって承認され、実施されている。すなわち、アラスカにおけるホッキョククジラ猟の法的な根拠は、1972年の「海獣類保護法」の例外条項であり、1971年の「アラスカ先住民土地請求処理法」(ANCSA)ではないことが判明した。

(3)米国アラスカ州バロー村でのイヌピアットの春季捕鯨と獲物の分配を調査した結果、獲物の分配には捕鯨集団ごとに微細な差異があることや若い捕鯨キャプテンほど獲物をより平等に分配していることが判明した。また、捕鯨を実施するためには多額の現金を必要とするため、賃金労働からの収入や先住民会社からの配当金を投入しなければならないことが判明した。

(4)米国アラスカ州バロー村でのイヌピアットの捕鯨祭「ナルカタック」や感謝祭を調査した結果、捕獲されたクジラの肉や脂皮の約30%が捕鯨集団によって提供され、消費されていることが判明した。ナルカタックは、文化的に価値が高い鯨肉や脂皮を村全体で分かち合う機会であり、イヌピアットの民族アイデンティティを確認する場であることが判明した。また、祝宴後に実施されるドラムダンスも、民族や村、特定の捕鯨集団の一員としてのアイデンティティの創出と維持に大きな役割を果たしていることも分かった。

(5)カナダ極北地域ではイヌイットの捕鯨が彼らの先住権の一部として、約50年の中断を経て1990年代に復活した。カナダは国際捕鯨委員会から1982年に脱退しているため、カナダ・イヌイットの捕鯨は、国際捕鯨委員会が承認している「先住民生存捕鯨」ではない。彼らは、食料獲得のためよりは、アイデンティティの保持や政治的な理由からホッキョククジラ猟を行っていると考えられる。しかし、彼らは大型クジラの狩猟・解体・分配に関する技術や知識を継承していないことや、実施に多額の費用を必要とすることを理由に、ヌナヴト準州以外では捕鯨は休止状態にある。

(6)カナダ北西海岸先住民であるヌーチャルスは歴史的にホッキョククジラやザトウクジラを捕獲してきたことが知られているが、ランドクレームでは捕鯨を先住権のひとつであると主張しなかつたため、捕鯨の再開はきわめて困難な状況にある。この背景には、環境NGOや動物福祉NGOによる反捕鯨運動が存在している。一方、その南方に居住するマカーは米国と締結した条約によって捕鯨の権利は保障されているが、国内法との抵触や環境NGOによる捕鯨差し止め訴訟によって捕鯨を中断せざるを得ない状況にある。

(7)先住民生存捕鯨は、自国政府によって承認されていても実施できない状況が出現しつつある。この背景には世界各地で繰り広げられているクジラをめぐる動物福祉運動や

環境保護運動が、クジラを「神聖なる海獣」とみなし、世論に大きな影響をおよぼしつつあると考えられる。1970年代以降、世界各地においてクジラと人類の関係は大きく変わりつつあり、各国政府や国際捕鯨委員会が同意している先住民生存捕鯨の存続にも悪影響を及ぼしつつある。

(8)北アメリカ地域の先住民による捕鯨とそれに関連する活動は、彼らのアイデンティティや世界観と深く関係しているため、その中断や廃止は彼らの文化と社会の存続に深刻な悪影響を及ぼすと予想される。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計17件)

岸上伸啓、アラスカ北西地域におけるイヌピアットの食料の安全保障問題、人文論究、査読有、88号、2014、75-83

岸上伸啓、カナダにおける北西海岸先住民ヌーチャナルスの捕鯨と先住権、北海道立北方民族博物館研究紀要、査読有、23号、2014、24-34

KISHIGAMI Nobuhiro、Aboriginal Subsistence Whaling in Barrow, Alaska, Senri Ethnological Studies、査読有、84号、2013、101-120

James M. SAVELLE and Nobuhiro KISHIGAMI、Anthropological Research on Whaling: Prehistoric, Historic and Current Contexts, Senri Ethnological Studies、査読有、84号、2013、1-48

岸上伸啓、カナダ・イヌイットのホッキョククジラ猟と先住権、カナダ研究年報、査読有、33号、2013、1-16

岸上伸啓、米国アラスカ州バロー村におけるイヌピアットの捕鯨祭ナルカタックについて - 祝宴における共食と鯨肉の分配を中心に、国立民族学博物館研究報告、査読有、37巻2号、2013、393-419

KISHIGAMI Nobuhiro、On Sharing of Bowhead Whale Meat and Maktak in an Inupiat Community of Barrow, Alaska, USA、北海道立北方民族博物館、査読有、22号、2013、1-20

KISHIGAMI Nobuhiro、What Is a Subsistence Activity?: With a Special Focus on Beluga Whale Hunt by Inuit in Arctic Canada、人文論究、査読有、82号、2013、79-90

岸上伸啓、米国アラスカ州バロー村のイヌピアットによるホッキョククジラ肉の分配と流通について、国立民族学博物館研究報告、査読有、36巻2号、2012、147-179

岸上伸啓、米国アラスカ州バロー村における捕鯨グループについて - その運営と

社会構成を中心に、人文論究、査読有、81号、2012、1-12

岸上伸啓、米国アラスカ州バロー村におけるイヌピアットの祝宴アプガウティについて、人文論究、査読有、80号、2012、97-110

岸上伸啓、北アメリカ極北地域における気候変動の生業活動におよぼす諸影響に関する覚書 - カナダ国ヌナヴィク地域と米国アラスカ北西地域を事例として、国立民族学博物館調査報、査読有、80号、2011、299-314

岸上伸啓、捕鯨に関する文化人類学的研究における最近の動向について、国立民族学博物館研究報告、査読有、35巻3号、2011、399-470

岸上伸啓、北アメリカ極北先住民の食文化と社会変化、食文化研究、査読有、6号、2010、39-44

KISHIGAMI Nobuhiro、Climate Change, Oil, and Gas Development, and Inupiat Whaling in Northwest Alaska、Études/Inuit/Studies、査読有、34巻1号、2010、91-107

岸上伸啓、アラスカ先住民イヌピアックとホッキョククジラの関係の歴史的变化、人文地理、査読有、61巻6号、2009、436-439

岸上伸啓、文化の安全保障の視点から見た先住民生存捕鯨に関する予備的考察 - アメリカ合衆国アラスカ北西地域の事例から、国立民族学博物館研究報告、査読有、33巻4号、2009、493-550

[学会発表](計10件)

KISHIGAMI Nobuhiro、The Inuit Bowhead Whale Hunt and Indigenous Rights in Canada、International Union of Anthropological and Ethnological Sciences、Makuhari Messe、Chiba、Japan、2014.5.15

岸上伸啓、アラスカ先住民イヌピアットの鯨肉の分配と流通について、日本文化人類学会第47回大会(慶応大学三田キャンパス)、2013.6.8

岸上伸啓、アラスカ先住民イヌピアットの捕鯨と捕鯨祭、日本文化人類学会公開シンポジウム「食と儀礼をめぐる地球の旅 先住民文化からみたシベリアとアメリカ」、東北大学(片平さくらホール)、2012.11.10

岸上伸啓、カナダにおけるイヌイットのホッキョククジラ猟と先住権、日本カナダ学会第37回年次研究大会(関西大学100周年記念会館ホール)、2012.9.13

KISHIGAMI Nobuhiro、Sharing and Distribution of a Bowhead Whale among the Inupiat in Barrow, Alaska、International Conference for Arctic Social Sciences (ICASS) VII (Akurayuri、

Iceland)、2011.6.22
KISHIGAMI Nobuhiro、
Aboriginal/Indigenous Whaling in
Alaska, USA、International Conference
for Arctic Social Sciences (ICASS) VII
(Akurayuri, Iceland)、2011.6.22
岸上伸啓、米国アラスカ州におけるイヌ
ピアットの先住民生存捕鯨、日本文化人
類学会第 45 回研究大会(法政大学市ヶ谷
キャンパス)、2011.6.12
岸上伸啓、アラスカ先住民イヌピアック
の捕鯨祭り「アプガウティ」と食物分配
- アラスカ州パロー村の事例、日本文化
人類学会第 44 回大会(立教大学観光学
部) 2010.6.13
岸上伸啓、北アメリカ極北先住民の食文
化と社会変化、日本家政学会食文化研究
部会第 22 回研究大会(実践女子大学香雪
記念館) 2009.11.15
岸上伸啓、アラスカ先住民イヌピアック
とホッキョククジラの関係の変化、人文
地理学会第 266 回例会(大阪学院大学 2
号館) 2009.4.18

〔図書〕(計 6 件)

岸上伸啓、臨川書店、クジラとともに生
きる アラスカ先住民の現在、2014、196
KISHIGAMI Nobuhiro 他、National Museum
of Ethnology、Anthropological Studies
of Whaling、2013、366
KISHIGAMI Nobuhiro、National Museum of
Ethnology、Sharing and Distribution of
Whale Meat and Other Edible Whale Parts
by the Inupiat Whalers in Barrow,
Alaska, USA、2013、39
岸上伸啓他、成山堂書店、捕鯨の文化人
類学、2012、342
岸上伸啓、風土デザイン研究所、北極海
の狩人たち - クジラとイヌピアットの
人々 -、2012、133
上田晶子、岸上伸啓他、大阪大学グロ
ーバルコラボレーションセンター、食料と
人間の安全保障、2010、123

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：

発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等
[http://www.minpaku.ac.jp/research/activ
ity/organization/staff/kishigami/index](http://www.minpaku.ac.jp/research/activ
ity/organization/staff/kishigami/index)
[http://www.minpaku.ac.jp/research/activ
ity/project/other/kaken/21401045](http://www.minpaku.ac.jp/research/activ
ity/project/other/kaken/21401045)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岸上 伸啓 (KISHIGAMI, Nobuhiro)
国立民族学博物館・研究戦略センター・
教授
研究者番号：60214772

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：